



ホームページアドレス = <http://www.normanet.ne.jp/~ww101938/>

メールアドレス = sijchiba.hide.iioka@gmail.com



第5回笑い飯(わらいめし) HAPPY♥ランチ会 2016.7.10 於:ホテル日航成田本館2階 中国料理「桃季」

<脊損ちばNo.122 目次>

・公益法人全国脊髓損傷者連合会平成28年度第15回定時総会に参加して 千葉県支部代議員石井正彦……………P2～P3	・第5回笑い飯(わらいめし) HAPPY♥ランチ会の報告 広報部 富田健一……………P12～P14
・平成28年度第2回定例役員会議事録……………P3～P4	・家族の足跡達 千葉市 露崎耕平……………P15～P16
・平成28年度千葉県支部ピアサポート活動の報告……………P4～P6	・脊髄再生とリハビリテーション……………P17～P18
・身体障害者に関するニュース……………P6～P7	・中枢神経系の再生医療の現状と展望……………P18～P21
・第24回BBQ昼食会のご案内……………P8	・支部からのお知らせ シンポジウムのご案内……………P21
・障害者総合支援法って何?……………P9～P11	・書籍の紹介『カケルとナオト』……………P22
・第43回国際福祉機器展H.C.R.2016……………P12	・平成28年度ピアサポート実施について……………P23

## 公益法人全国脊髄損傷者連合会

### 平成28年度第15回定時総会に参加して

千葉県支部代議員 石井正彦

千葉県支部代議員でもあります飯岡支部長と霞崎・若林両副支部長は、仕事の都合等で本部総会出席がむずかしいため、代議員資格のある忍司(おしづかさ)さんと私、石井が6月10日の総会に出席したので、報告申し上げます。

今年度は桃太郎伝説で有名な岡山県岡山市が会場となりました。総会前日の9日午前6時にマイカーにて自宅を出発。新東名、伊勢自動車道、新名阪、山陽自動車道を、トイレ・食事など3〜4回休憩を取りながら、片道約700kmを走行し午後四時過ぎに岡山市ANAクラウンプラザホテルに無事到着。忍さんは代表者会議出席のためすでに到着しており、夕食は岡山ステーションビルの居酒屋で一緒にしましたが、冷たいビールの旨かったこと。疲れのせいか、いつもより酔いがまわり翌日の大会に備え早めに就寝しました。

総会は、ホテルと隣接している岡山コンベンションセンターにて開催されました。ANAホテルとは連絡道で繋がっており、雨天でも心配なく移動でき、また障害者トイレも各階に設置されておりとてもおしゃれな建物でした。

午前中は開会式典や、厚労省の照井直樹氏による「障害者総合支援法の改正について」の講演がありました。昼食の後、「労災補償の状況等について厚労省鈴木英博氏から講演がありました。これらの講演内容については本部発行の「脊損ニュース」に掲載されると思いますので省略します。

午後2時過ぎからメインの総会に入りました。定足数42名に対し、出席代議員数64名(うち委任状提出代議員33名)で、総会が成立となり議事に入りました。第一号議案の「平成27年度事業報告」から始まり、第六号議案の「次回開催支部会を含め、今まで14回本部総会に出席しましたが、今年度ほど円滑な総会は初めて、予定時間30分前に議案が採択され終了となりました。

特筆することとして、福島県支部からの意見で、労災病院に脊髄損傷者専門医師が不在となり、診断書作成や労災手手続きができないとの報告があり、本部の古谷理事から労災介護補償給付アップなどを含めて、今後要望していくとの回答が

ありました。また、ピアサポート事業に関しては、今年度も自動車損保協会の助成が受けられそうで引き続き継続していくとの説明がありました。

来年度の総会開催は九州ブロック担当ということで、仲根沖縄県支部長から平成29年6月9日(金)・10日(土)に、沖縄県那覇市で開催予定とのご案内がありました。また、平成30年度は石川県支部、平成31年度は福島県支部が担当予定だそうです。開催曜日も、就労されている代議員が出席しやすいようできるだけ休日開催に向けて会場を予約したいとのことでした。

懇親会では、妻屋代表理事のご挨拶のなかで「昨年は病気を患い総会に出席できなかつたが、命あるかぎり脊髄損傷者の代表として日本の福祉をより良くしていくために努力したい」とのことばに感動しました。

また、株式会社ミクニライフ＆オートの大西代表取締役社長からは、今年4月から旧三ツ星自動車工業株式会社から社名を変更した旨のご挨拶がありました。千葉県支部では長年マイカー手動装置無料点検の実施と、支部会報のスponサーとして助成金をいたしておりますので追記しておきます。

翌11日は朝食後解散となり、ホテルでチェックアウトをした後、岡山県支部のみなさんにお礼を言ってお別れし、ステーションビルへ。2Fまでエレベーターで上がるとい、駅まで屋根付の連絡道が続いていて、新幹線で帰られる同胞を見送りながらお土産などを買い込みました。その後は駅東口の桃太郎像をバックに記念写真を撮ったり、日本三天公園の一つである岡山後楽園を散策して帰路につきました。



総会風景



右から忍代議員、石井代議員、佐々木代議員(栃木県支部)

(2) リハビリテーション講習会	4月25日 ボランティア申込書送付 →5月12日 ボランティア活動承認通知書受領	11名分
4月27日 ロールモードル・尾崎、佐藤	5月25日 ロールモデル・露崎＆家族	
参加者・尾崎、佐藤	参加者・尾崎、佐藤	
1. 千葉リハ関係 (1) ピアサポート	2. 平成二十八年度 第二回定例役員会議事録 平成二十八年六月十九日(日) 市原市三和保健福祉センター・サバート・アラシティアルーム	3. 出席者 ..(アイウエオ順 敬称略) 11名 飯岡秀之、尾崎ひかる、忍司、上代有希、金谷喜三郎、佐藤翔太、進藤加代子、千葉均、露崎耕平、露崎真純、若林武



桃太郎像



5月11日 実行委員会  
参加者・中澤  
脊髄損傷講習会 日程 11月23日(水) 開催  
テーマ・脊損者に対するロボティクスリハの実際について(仮)  
テーマ・車いすシーティングについて(仮)  
支部実施事項(次回以降の役員会にて要検討)  
自動車の展示  
手動装置等の無料点検  
車椅子の展示

【本部報告事項】  
(3) 寄付  
寄付金 玉木  
ハガキ 中内、酒井、忍、松田、進藤、尾崎、飯岡

脊損ちば122号に掲載する。

4. 会報122号を発行について (7/31発送予定)

(1) 原稿作成担当

全国総会岡山県大会報告

千葉リハビアサポート活動報告

支部ピアサポートのお知らせ

LIKE..飯岡

原稿〆切 7/15

編集終了印刷依頼

会報納品

7/29

②

原稿〆切 7/15

編集終了後

メールかUSB

にて直接印刷所に送る

担当

千葉

5.

「視覚刺激による身体反応の解析～森林浴効果の予備実験～」について

主催 千葉大学環境健康フィールド科学センター教授 宮崎良文氏

実施日 7/9、10、16(予備 7/23)

○次回役員 平成28年7月31日(日) AM10時

サンハート 1F 研修室

会議前に脊損ちば122号の発送準備を行う

■実施日 20016年5月25日(水)

■場所 千葉リハビリテーションセンター3デイルーム

■テーマ ロールモード

N様 S様 K様 A様 S様 《退院後》K様 《更生園》2名

■連合会 露崎様(＆ご家族)、佐藤様 尾崎様

■スタッフ 山崎 SW 会沢 OT 川人 PST 斯波／藤平、山崎 SW 会沢

少回はロールモードとして運転台の千葉直文部副長の露崎さんにお話をうかがいました。22年前に脊損した時から現在に至るまでの経験を踏まえ、参加された皆様が気になるスピーチを選んで話していただき、皆様熱心に聞き入っておられました。

まず、運転について、免許取得前に駐車場で乗降車の練習をしたり、助手席に乗つて運転台に身体にかかる負担や慣れないものにして準備を始めたらいです。運転免許を取得するためにまずは運転免許センターで乗車やアクセル／ハンドル操作についての試験を受け、「合格」した後教習所での技能検査で免許センターでの学科試験を経て、運転免許の取得となります。20年近く車と付き合つて車も乗り替えてきたのですが、改造の幅も広がつたものです。しかし、車種により配線図を検討して改造しないといけない機能しない場所もあつ、注意が必要とのことででした。

## 平成二十八年度 千葉県支部ピアサポート活動の報告

就労についてほし実家のシステム工場での接客や調理補助の業務、放送局のMC、パソコン販売会社に勤務され、配送手配などの業務に携わっていました。現在は自動車販売会社に勤務され、配送手配などの業務に携わっています。現在は自動車販売会社で初めての障害者雇用だった私が8年間の有期契約を経た後、会社に希望を出して正社員となりました。難しい

と感じるのは、交換する体調付をもつながらの腰生搬を継続していく上と話された。仕事では開けられたこと日々頑張つてこなすのがいいのか。新しい仕事を探す時のアドバイスとして、働くたゞ地域のヘルパー相談する情報が得られたらしいお話を頂きました。

体の痛みやしびれに関する話は、露崎さんは半身のしびれがずっとあります、付き合はながら生活をされてこられたのです。現在は薬は使用せず、あまりにも痛い時は冷水につけてしまわないと寝返りをうながしました。人によるお湯ぬかが良くなじみをされねで、「四分なりが決まりました」とおこづかれていました。

露崎さんは、取扱後、「結婚され、3人のお子さんを授かっておられ、不妊治療についてお話をいたしました。妊娠治療について、経験者や病院から情報を得つらかったり難しさがあります。病院によつて針や治療方法、費用も変わつて、保険適用外のため多額になる場合が多いのです。病院では、いつまで治療を続けるかなどの意を確認をされるので、夫婦間で話し合つておじめも必要とのことです。

制度については、自動車改造費助成制度は申請後10年経ても再申請可能であるのに対し、住宅改修費助成制度は1住所1度しか申請できないため、大きな改装一事のときに使用できるものでまだ利用してこなして具体的な話がありました。また、様々な福祉制度について役所福祉課の職員が十分に把握していない場面で必要な制度を利用し損ねる事もあるらしいのです。制度を知つて即ち提案する力をつけて、住宅改修や自動車改造などの業者に確認するといふ点が制度を教えてもらつたアドバイスを頂きました。

他の点が具体的なアドバイスをつだきました。「家族もお見えになり、参加者も多く、終始和やかな雰囲気で話してありました。皆様、ありがとうございました」とおられたのです。

■ 実施日	2016年2月25日(木)
■ 場所	千葉リハビリテーションセンター3デイリーム
■ テーマ	福祉
■ 参加者	石井様
■ 連合会	SW会澤、OT佐藤、PsT斯波／小菅
■ スタッフ	

今回までは自動車での移動してパートナーを行つました。前半はヘタツク山崎さんに車に乗る前に知つておいた「J」を話してから、後半は「ツーワード」で車に限らず外出時に決してないトヨタ車の不安からです。入院中に

自分の排泄の「ズレ」をいかでおこしにも大切ですかし、事前に車イスで利用可能なトイレの場所を調べてから外出するときも便利になります。続いて制度についてです。適正な手続きを踏めば、自動車税や、福祉用具の車両購入改造にかかる消費税が免税になります。また、警戒署で駐車禁止除外指定車の証明書を発行できます。使用時は必ず当事者の乗車が必要となりますが、申請から発行に1か月ほどかかる上、有効期限が3年で更新が必要になります。注意点も教えていただきました。自分で運転する場面で運転免許センターへ届け出で車イスからの移乗やハンドルアシスト操作の検査を受けた許可を得る必要があります。手動装置の操作は不安があれば特定の教習所で実習を受けることも可能だそうです。最後に、山崎さんが実際に自家用車を利用する動画を見ながら、車イスの積み降ろしの仕方や、運転時に床を広げるポイントなども教えて頂きました。15歳以下の車イスも、「ト」の原理を利用して車両に1つ1つを取り付けて電動で収納する装置もあつたのです。減免税の対象にならず60万円ほど掛かる上、車イスの積み降ろしのしやすさや雨の日の屋根代わりになるといった利点がある一方、車高が上がったため駐車場等に注意が必要な上、車によつては車庫が荷重により変形するといった注意が必要な点です。手動装置については、車庫入れなどの操作に慣れるまでも多少時間がかかるのです。ですが、運転手それの能力や特徴に合わせて装置を選べる事が可能です。また、運転中は荷物対策を怠りやすく、赤信号停車時に「アシスト」を行つ、口ホックアームを使用するなどして工夫をすればよいのです。

後半は山崎さんの話も踏まえ、参加者が気にならうとした話を語り合つて、運転の方々からもアドバイスをしていただきました。参加者の方から、自動車税の免税制度について陸運局に問い合わせたところ、「車がまだ一度も車を利用していないため制度を利用できません」ととの経験談がありました。自己に戻れる時期が分からず、一度車を廃車すると再取得が難しくなるのではないかとの不安もあり、自動車税を払い続けてこられたのです。運転の方から、「一度車の登録を抹消し、必要な時に再度登録すれば自動車税がかからない」と、保険も凍結すれば、最長10年間は等級を保持できるとしたアドバイスをしていただきました。最後

にこれまでの時期は車内が熱せつれ、高齢になたシートベルトや座席で住顔やナビをすることがあり、車内の温度にシートを配する必要がある」と話がありました。乗車前に車内の温度を確認する「ドアシート等を利用する」と、ドアノブ(シート等)を脱ぐ器具を車内に残さない」といったアドバイスを頂きました。「ドアノブでもなかなかものも含め、今回活発な話しかござり、次の情報を共有しました。皆様、ありがとうございました。

## 身体障害者に関するニュース

### 仮設住宅、車いすを使はず 障害者男性が入居断念

熊本地震発生からやがて3ヶ月。応急仮設住宅の整備が進んでいますが、「室内の段差や入り口の狭さが原因で車いす利用者が入居を断念したケースがあった」というのが分かった。高齢者の家族からも「転倒が心配」との声も上がり、専門家は「完全なバリアフリーの仮設住宅を建てるべきだ」と指摘する。益城町の作本誠さん(49)は頑強な車いすを損傷のため下半身が不自由で車いすを利用している。田代は地震で全壊。現在はNPOが提供する熊本市の避難施設に身を寄せる。

早く益城に戻りたいと仮設住宅への入居を希望して公選。6回ト旬に部屋を見学するも入り口まではスロープがあつたが、室内はバリアフリーではなかつた。

トイレの入り口が狭く、幅57センチの車いすが入らない。風呂場までは11セーチと18セーチの段差があり、脱衣所や洗面所も狭く、介助者が入れなくなつた問題があつた。別の団地の部屋も見学したが、結果は同じだつた。作本さんは入居を断念。障害者や高齢者を優先すべしと言われてこたの「使えないことは何もないだ」と落胆する。

被災した障害者の支援に取り組む被災地障害者センターへまわる事務局長の東俊裕(熊本大学教授)は、「障害者が公的支援から流れ落ちてしまふ。室内も完全にバリアフリーの仮設住宅を用意すべきだ」と語る。

高齢者のあら部屋は、高齢者にも住みこむ。医師や理学療法士もつづぬこ

ハピリテーションの全国支援ナー「アライ」は、仮設住宅の高齢者や障害者を訪問し、手作りの設置や付け替えたとの相談に応じてくる。  
89歳の義母と一緒に同町の仮設住宅で暮らす女性(61)は、トイレスの前に高さ15センチの段差があつて、義母がつまずかなければ心配。手作りの不足を踏み込みにしてよつた」と語えた。避難所生活では運動量が減り、筋力が落ち、高齢者も転倒のリスクが高まるといつ。アライは、特に夜間は慣れないと取り組むのがややくなる。段差に蛍光テープを張るなどして十分注意してほしいと呼び掛けた。応急仮設住宅は災害救助法に基づき整備。県によるひと口時点では、16市町村で84回地のうち11口を着工。33回地1264口が工事を完了してくる。団地内の1割程度は入り口までスロープを設置する計画。しかし配管などの関係上、鉄骨フレームの室内で段差を解消するのは難しく、一部で建設されてくる木造住宅も完全なバリアフリーではないといつ。県健康福祉政策課は、車いすの人を使えるように仮設住宅を改修するか、新しく建設するかを検討していると話している。

1月9日 熊本ニュース

### 盲導犬同伴の障害者 入店拒否など「嫌な思い」の割・法的な罰則はないのか?

盲導犬を連れての想定障害者の約9割が、外出した際に「嫌な思い」を感じる。経験がある「しが、公共交通法人やアイメイト協会の調査でわかつた。調査は「アイメイト協会が今年3月、全国の盲導犬利用者259人に対し実施し、102人から回答を得た。盲導犬を理由に「嫌な思い」を経験した」とあるがどうかを聞いたところ、91人(35%)が「ある」と答えた。レポートなど飲食店で入店拒否されたケースが、78.9%と最も多かつた。また、ホテルなど宿泊施設での拒否は33.3%のまつた。

盲導犬を理由として、レストランが入店拒否したり、ホテルが宿泊拒否したりした場合、法的なペナルティはないのだれつか。南部弘樹弁護士に聞いた。

●法律で「同伴拒否を拒んではならない」と定められてこなが:

補助犬法と障害者差別解消法があります

南部弁護士は「述べる。それぞれ、どんな法律なのだれつか。

身体障害者補助犬法は、盲導犬や聴導犬、介助犬 手や足が不自由になつた人の日常生活を助けるため訓練された犬を身体障害者が同伴してこな場所で飲食

食店などの不特定が大多数の人が利用する施設を管理する人によるとして原則として「同伴を拒むべきではない」としています。

しかし、違反しても罰則はありますか?」

障害者差別解消法についてもいか。

障害者差別解消法は、今年4月から施行されています。障害者優遇条例により埋田(いりた)で不当な差別の取扱いをしてせめなことになります。

しかし、JRのJR東日本でも違反しても罰則はありますか?

ただ、賛成な業者がJRでは、国が報酬を求めるルールがどうなったのか。業者が虚偽の報酬をした場合、20万円以下の罰則の対象になつました。

● 障害者への配慮が収益に影響がある可燃性ですか?

どうして罰則がないのですか。

盲導犬を連れた男性が乗車拒否されたケースで、JR東日本にて政令が下りましたが、タクシーの運転手が拒むことはないがなぜわざ別の法律「道路運送法」なりに定められていない場合は、国と地域の報酬までした場合のJR東日本では、盲導犬の同伴自体を罰則を科すよりも禁錮を科す方がいいです。

また、罰則は「最後の手段」であり、JR東日本では、盲導犬の同伴自体を罰則を科すよりも禁錮を科す方がいいです。

今後どのような社会にならるべきだと思いますか。

日本は世界でもいち早く高齢化社会は、高齢化社会でも急増する社会でもあります。現在でも、日本の人口のうち約20%は70歳以上の高齢者です。約60%は障害者が占めるようになりました。

店側からすれば、盲導犬など補助犬の受け入れなし、障害者への配慮が実はるの店の収益に衝立つか可能性もあることを念頭に置いたほうがよいかかもしれません。

また、ほかの障がい者に対する対応は必要がなくとも、将来、自分あるいは家族が加齢などによって障害者になつて、盲導犬や聴導犬、介助犬などの助けが必要になることは、いつでも起るものと想定です。

盲導犬や聴導犬、介助犬が入り受け入れられるところを通して、バーコードコードペーパルデザイン社会実現の取り組みをより進めたい」と、すべての人々の利益にみなね思っています。

南部弁護士のものでした。

弁護士アドバイス

取材協力弁護士  
南部弘樹 なんぶ ひろき)弁護士

弁護士・特任非就労活動法人口本障害者ア イトア 法理公理事。障害者のア イトアが健常者を含めたすべての人々が暮らしやすかり社会の実現に大きく貢献するためには、障害者の経済的回復と社会の安心の実現のため、障害者のア イトア活用へ向けた取り組みを行つてこ。

日本障害者ア イトア 法律 URL … http://www.smile-ideal.jp/

日本障害者ア イトア 法律 URL … https://fb.com/372690732775194

事務所URL … http://north-blue-law.com/

お問い合わせ 弁護士チャレンジ「南北」アーバス

## パリアフリー選挙、道半ば 高齢者、障害者に配慮不足

22日公示の参院選では、体が不自由な高齢者や障害者が投票しやすくなる移動費用を国が負担する規定の新設など支援の仕組みが一部拡充されました。既存の郵便投票は対象拡大が進まず、周知不足で実際の利用も低調だ。政見放送での障害者に対する配慮も課題が残り、選挙のパリアフリー化の道半ばだ。田舎の中心地で投票所から離れた場所に住む高齢者や、投票に行かなければ巡回バスを走らせたり、タクシー券を支給したりする例がある。今年の通常国会で関連法が改正され、こうした移動支援の費用を国が負担する規定が設けられ

参院選の高齢者や障害者向け支援	
投票所への移動支援	投票所から遠くに住む人向けに交通費補助や巡回バス。今回は176市町村が実施予定
聴覚障害者向け要約筆記	候補者の演説内容を文字で表示する。必要な人員への報酬支払いが可能に
郵便投票	重度の障害者や要介護5の高齢者らが対象。手に障害のある人や視覚障害者は代筆による郵便投票も可能
政見放送	比例代表では手話通訳や字幕の付与が可能だが、選挙区については不可

# 第24回 BBQ 昼食会のご案内

BBQ 昼食会の季節がやってきました。今年も前回と同じ富津市鹿野山のマザー牧場にて開催します。  
皆様と親睦を深めながら楽しい一時を過ごしていただければと思います。ご家族、ご友人等々をお誘いの上、  
ご参加ください。

BBQ終了後もマザー牧場でお楽しみいただけます。

★開催日：平成28年9月4日（日）午前11時～午後2時予定

★会場：マザー牧場（アクセスマップ参照）

★住所：千葉県富津市田倉940-3 TEL 0439-37-3211

★参加費：大人（中学生以上）2500円 小学生以下無料

（バーベキュー、飲み物代として）※当日お支払ください。

◎駐車場：無料 まきば駐車場（下側）をご利用ください。

脊損連合会千葉県支部と言わないと有料になるので注意

**運転者は、絶対に飲酒しないでください！**

雨天決行します！ バーベキュー会場には屋根があります。

■参加申込先：若林副支部長

TEL 090-3235-0939 Email tehetehe1919@yahoo.co.jp

■申込締め切り：平成28年8月31日（水）



●アクセスマップ



今回までは、障害者等支援法が一部改正され、平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を継続的・円滑に支援するための法律として、障害者等支援法が制定された。

ところで、この法律は、障害者等支援法へ向かって改定された。

改定された内容は、主に地域社会の実現に向けた取り組みを踏まえたものであります。

● 目的が改定された。

● わざわざの障害者等支援法は?

①(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害者の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する所を以てする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から一部施行。10月から完全施行された。

障害者等支援法では、自立した生活を営む事ができるように支援を行はれていたが、障害者等支援法では、支援が少し変わってしまった。

● 基本理念が新たに創設された。

23年1月1日成立した改正障害者基本法で、目的や基本原則として盛り込まれた。

- ① 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を有する方がべきのなしごとくとして尊重されるものであるとの理念
- ② 全ての国民が、障害の有無によらず、平等に尊重される所を以て、相互に人格と個性を尊重していくながら共生する社会を実現
- ③ 可能な限り、その身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を取付けること
- ④ 社会参加の機会の確保
- ⑤ どうして誰も生きてゐるかについての選択の機会が確保され、地域社会にむかって他の人々と共生する所を妨げられないこと
- ⑥ 社会的障壁の除去

上記の重要な考え方を新法の理念として規定している。

● 制度の趣旨

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から人格と個性を尊重して改定された。

● 障害者等支援法は?

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

改定された内容は、主に地域社会の実現に向けた取り組みを踏まえたものであります。

● 目的が改定された。

● わざわざの障害者等支援法は?

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から人格と個性を尊重して改定された。

● 障害者等支援法は?

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から人格と個性を尊重して改定された。

● 制度の趣旨

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から人格と個性を尊重して改定された。

● 障害者等支援法は?

②(1) 第一条・(1)の法律は、障害者基本法の基本的な理念に基づき、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「障害福祉法」)その他の障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、障害者及び障害児が基本的人権を有する個人としての尊厳に立ちたてて、日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう、必要な障害福祉サービスによる支援を行って、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図ることを目的とする。

○(2) 平成17年11月1日施行され、平成18年4月から人格と個性を尊重して改定された。

● 制度の趣旨

障害福祉統合支援法では、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けてしっかりとつながりが大きくなっています。そのため、障害福祉サービスの充実を通じて障害者の日常生活及び社会生活動を経由して支援するため、新たな障害保健福祉施策（地域生活支援事業等）を講ずるむじのじあわせられていく。

### ● 障害者の転用の見直しが行われています。



定義第四条：「の法律における「障害者」とは、身体障害者・精神障害者法第六条に規定する身体障害者、知的障害者・精神障害者法に規定する精神障害者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第十条に規定する精神障害者のうち十八歳以上である者及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第十条に規定する精神障害者のうち十八歳以上である者並びに治療方法が確立してから病状その他特殊の病状であつて医療院で治すのが困難な病状が厚生労働大臣が定めた種別である場合であつて、該当するものを除く。」とされています。

障害福祉統合支援法では、オレンジ色の線部分が追加されていく。これは、難病の「J」を意味し、これまで「重度の介護」と言っていた難病の方々が障害福祉サービス等の対象となることになります。

- ① 難病患者等で、症状の変動などにより、身体障害者手帳の取得ができないが一定の障害がある方々に対して、障害福祉サービスを提供できるようになる。
- ② これまで補助事業として一部の市町村での実施であったが、全市町村における「地域支援可能」になりました。
- ③ 受けられるサービスが、ホームヘルプサービス・短期入所・日常生活用具給付だけでなく、新法による「地域生活支援事業」になります。

### 障害福祉サービスの体系



上記のように、難病患者等についての支援の幅が拡大していく。  
対象となる疾患は、130疾患有ります。対象疾患一覧表の通りを参考してみてください。

### 自立支援給付

障害福祉統合支援法によるサービスは、地域生活支援事業で大きく分かれ、自立支援給付（介護給付費、訓練等給付費、地域相談支援給付費、計画相談支援給付費、自立支援医療費、補装自費など）に分けられています。

### 地域生活支援事業

：障害者等が、自立した日常生活または社会生活を営むことが目的のもので、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業。  
：市町村および都道府県は、地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自立の創意工夫による事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取り組みを行っています。  
：主な事業：地域住民を対象とした研修会・講習会等による自立的活動に対する支援、相談支援、成年後見制度利用支援、「VIVA」サービスによる地域生活用具の給付、移動支援等

### 障害程度区分

：障害程度区分は、介護給付の必要度に応じて適切なサービスを利用できるよう、障害者等に  
対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（区分1～6・区分6のまつが  
必要度が高くなる）を  
：障害者等の特性を踏まえた判定が行われるよう、心身の状況に関する  
ことについて、2014年（平成26年）4月からは「障害程度区分」】

## 第43回 国際福祉機器展 H.C.R.2016

会期 2016年10月12日(水)～10月14日(金)

10:00～17:00

会場 東京ビッグサイト東展示ホール

出展者 約530社(見込み)

来場者 約530社(見込み)

入場料 無料(登録制:事前もしくは当日)

<H.C.R. 2016事務局> 一般財団法人 保健福祉広報協会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5F

[Tel]03-3580-3052

[Fax]03-5512-9798

[URL]<http://www.hcr.or.jp>

### サービス等利用計画案の作成

：市町村は、介護給付費等の支援要件決定に必要と認められる場合、特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画案の提出を求め、これを勧業して支給要件決定を行う。障害者自身が サービス等利用計画案 セルフケアプランを作成し、市町村に提出するものである。

100項目の調査を行い、市町村審査会での総合的な判断を踏まえて市町村が認定する。

国産車から外車まで  
オールメーカー対応



〒289-1512

山武市松尾町八田2399-7

TEL(0479)82-2236  
FAX(0479)82-2246

お気軽にご相談ください  
〈販売と修理〉

# あなたのお役に立ちます

《介護用品全般・車いす》

**(株)山石商会**

山武郡横芝光町長倉1308  
TEL(0479)82-2228  
FAX(0479)82-8299

## 第5回

# 笑飯(わらいめし)HAPPY ランチ会報告

今回で5回目となる“笑飯(わらいめし)HAPPY ランチ会”が7月10日(日)、晴天のなか成田空港のすぐ隣にあるホテル日航成田で開催されました。

会場は本館2階にある中国料理「桃季」で開催されました。オーダーバイキング形式で食べ放題でした。また、ホテル側のご厚意で駐車場の確保、誘導もしていただき、とても有難かったです。これも女子会の交渉術が良かったのでしょう！お疲れ様でした。



中国料理 桃季



受付をお願いした中澤さん(中央)



飯岡支部長の挨拶(中央)



司会進行は入会したばかりの豊田さんに！

部屋は個室を用意していただき私達のみでゆっくりと気兼ねなく過ごすことができました。



ファミリーで参加の露崎さん(一人増えました)



今年入会された左から上代さん、前田さん、飯田さんです。  
若手のこれから活動に期待しています！



今回のランチ会は女性の参加が多く会場に花を添えていただきました。以前より入会はしていましたが、なかなか参加できずにいたメンバーや今年入会された方の参加もありました。

(写真左) 左から山崎さん、渋谷さん、佐藤さん、尾崎さん(新入会)

(写真右) 左から飯岡支部長、いつもお手伝いしていただく金谷さん(有難うございます)

今回は森林セラピー実験(植物を見ると私たちの体はどのように反応するのだろう)

当会に実験の要望をいただいた、国立病院機構東京医療センター 医学博士 落合先生



左からご家族で参加の鈴木ファミリー



左から今年入会の豊田さん、女子会の中澤さん  
ご夫婦で参加の畠山さん。



右から富田さんとお友達の千葉さん



歓談風景



落合先生から森林セラピーの説明がありました。



美味しいそうな前菜とデザート



基本となる料理が最初に出てくるのでほとんどオーダーせずに腹いっぱいです。  
このランチ会の準備をしていただいた女子会の進藤さんと中澤さん、いつもボランティアでお手伝いしてくださる金谷さん有り難うございました。今回参加されなかつた皆さん、来年も楽しく美味しい笑飯を企画しますので是非参加してください！ お待ちしております。

広報部 富田 健一



ガンダムも・・・



みなやんじるひなへ

# 家族の足跡達

千葉市 霧崎耕平



真純なやんじるは達が部屋でアーロンのを覗くのが大好き、子供達は真純ちゃんの争奪戦、それそれが色々な作戦で真純ちゃんの足を守る。一生懸命、味がいい。4人でお布団の上でハイハイ、本日の俺がいる中アーロンが超やつぱりが欲しがり、腰に下りて思ひのぞいた。



ゴロゴロ・・・



三人一緒

しづかのやんじるの事が大好き、抱っこしたら、ナコナコしたつ、添寝をしたり、一人のやんじるな風に大きくなつて、こんなやつ。  
すつりの頭の気持ちを忘れないで、お腹の様に姉妹がつなかつておねり良いのよ、と思つのです。  
じつたつて親の方が早くお星様になつてしまつのだから子供達に甘やかされながら、ついて欲しく思つておもつてあります。  
きつ百のの両親が同じ想つて、僕達を見てつづつたつてよ。  
親になつて初めて両親の気持ちがせんの少しだけ解るよつた、気がつかぬま  
うつめたまだなんだけつた...なんじ。

自分の両親が自分達の子供達に触れゆつて、ほれそつた笑顔で、こののを見  
るところでもうだだ反応して、おもつて思つて、そんな姿を見つづつた。

子達が生まれておられた事、真純ちゃんと結婚した事をありがたく嬉しく感じる。

自分がおもかの3人の父親になるなんて想像もしてこなかつた。

今はこの現実がとても幸せだ。

真純ちゃんがチケットを手配してくれた辺「トートメ」に遊びに行つてもうつも

した。

噂には聞いていたが、この「トートメ」は最高だ。

本当に凄かつた、沂い沂いおせびトートメ、大興奮、凄くね、子供つて色々な所をよく見て沂い沂い感心、人間でこんな事出来ただなかよしだ感心沂い沂い重力が存在するのかと疑いたくなつた感じ。



トートメ



イモムシくるみ

新しくなりました「家族の足跡達」を末長く宜しくお願ひ致します。



じーじも一緒に

つづく…

(注1) 「ルトオ・カーザ・オーヴォ」など毎回話題の公演を上演していくジルクド・ウツレイフ。幅広く層に認知される彼らの日本公演最新作『トートメ』がついに開幕!『トートメ』とは不可能を可能にしつづける“人類の進化”をテーマとした壮大な物語。幻想的でアートな世界観、最新技術で七変化するステージ上で、世界最高峰のエフターインメント集団が見せる人間の限界を超えた究極のアクロバティック。さらに、エレガントな衣装も要ナエツク・ジゴ! ジゴのみの唯一のシニア・シニア『トートメ』。進化する感動を体験してみてはいかが?

音楽とかもかみつけながら、子供達の言感を丁寧に聞いて感じて感じた。連れて行きたい場所、体感して欲しい物がたくさんあるから、いつかお出でにならう。

## 再生医療とりハビリテーション

岡野学之慶應大学教授の講演より

2005年6月16日、金沢市で第42回日本リハビリテーション学会が開催された。参加した基会へタシマリ、以下に岡野教授の講演要旨を紹介する。

抄録から) 損傷を受けた中枢神経の再生の戦略としては、神経栄養因子の関連遺伝子導入による神経保護、神経軸索伸長阻害因子の機能抑制による神経再生、内在性神経幹細胞の活性化、神経幹細胞あるいは胚性幹細胞由来の細胞移植、骨髄間質細胞等の非神経系細胞の分化転換の利用等多岐に渡っている。

一たびの中枢神経系の再生医学的では、(1)発育的(2)は、発育的ではなく、中枢神経系の発生の初期過程をもとにした後期過程を再現する(3)が、リハビリ医療を組み合わせることで、神経活動依存した後期過程を再現する」とが可能になり、機能再生をもたらす意味での中枢神経系の再生医療が実現され得るのではないか。

### 幹細胞システムを用いた再生策略 講演要旨

- (1) 内在性神経細胞の活性化
- (2) 神経幹細胞の活性化
- (3) 中間的前駆細胞の分裂と移動
- (4) 新生ヒトローハの成熟

細胞移植療法・移植をもつてアライアンスがむりひと大企業である。

急性期：炎症反応(マウス・カエル等)が非常に盛りで幹細胞を移植しても定着せず意味がない。

慢性期・マウスで移植してもかつてにしかならないヒトローハはならない。空洞拡大し瘢痕組織が蓄積。神経幹細胞が生着してむろん効果がない。

弾性期・再生しようとする動きがある。血管再生も見られ、移植の全適期の存在がわかった。しかし、内在性の幹細胞組織が少なく、あくまでじとじが

グリコニンでないし、内在性の幹細胞での修復は非常に難しい。この時期以外から幹細胞の移植を行えば利点はないかと著者らが実験を行った結果、有効な機能の回復が見られた。

効率が得られていない。しかし人間に限っては、胎児細胞の量的・倫理的な問題があり現在は実験ができない。そこで行った実験として試験管で増やした神経幹細胞を脊髄損傷のワシントン移植した結果、有効な回復が得られた。

### 臨床応用

ヒトに脊髄類では、脊髄の構造と機能が相当違つたため、ヒトのヒトルが実際に脊髄類に機能あるか不明。このためやはり脊髄類での試験が必要となる。

← 脊髄類への移植  
脊髄損傷したサルに人間の神経幹細胞を移植した。タイミングよく、損傷部位移植を行い、運動機能の有意な回復が見られた。

### → (以後)

この実験を臨床の場に持つために、細胞を非常にクリーンな状態のMPSレベル・医薬品優良製造基準で培養する(1)が要求される。また、供給システムを確立するため、慶應義塾大学附属病院・機構・大阪医療センター・産業技術総合研究所の3ヵ所で共同研究を進めてる。研究例としては、(1)100回で神経幹細胞を100万倍培養。

- (2) 移植である環境下での細胞ベットの準備等。

### ← 展開

慢性期の脊髄損傷患者では10%～15%の神経再生を行つて但如果でなければ、リバース細胞組み合わせの(1)によりかなりの機能回復が期待できる。

慢性期の脊髄損傷患者に対しては、グリコニンなど神経軸索伸長阻害因子の抑制・損傷脊髄の移植である環境調整が必要。

急性期にねじては抗一(アンターローハ)の投与が有効だが、慢性期の患者では神経軸索伸長阻害因子(グリコニン等)への効果がある。そこで(1)阻害因子(グリコニン)を破壊する酵素(ハイドロキナーゼABC)※を加えると、(2)ヒトグリコニンが壊された。瘢痕組織などのバリアのない状態で神経幹細胞を移植する(1)によって、相乘的に効果がある。

- \*：椎間板内の神経に加わるハイドロキナーゼABCを特異的に分解して脊髄に対する圧迫を減弱させる酵素。
- (2) 軸索再生を阻害するセラフオラン3A 軸索伸長阻害因子の対策としてのE-

これまでの再生医療が効果あつた。アラカルトの「脊髄損傷」に対する治療法など、たゞ1つで、軸索が瘢痕組織を横切つて再生するがわかった。フルベーファビエはなつが回復があつた。神経幹細胞を組み合わせるなどして、軸索再生をもつ誘導されせんため、生友製薬と共同で後方研究を重ねる。

まじめ

急性期に闇つてしまつて、抗一の投与が有効。

亜急性期に闇つてしまつて、神経幹細胞の移植を始めたところでもある。

「一口くの代化が誘導である。

慢性期に闇つてしまつて、軸索再生を誘導したところでもある。一方で、神経幹細胞を移植するABCを始めとする、グーフー性瘢痕をへこませる神経幹細胞を移植する。その後、なんとか形でコントロールを行つて、これが重要なとなる。

↓ もののまづ、コントロールが必要か)

神経幹細胞を移植した条件下でのコントロールが、よりシナプス形成をして、影響を加へるのでまだかし話題をつけています。

トコートが有効である。

現段階では、コントロールを作り、上体を起し、コントロールで現段階に状態にして、そのよのなつてコントロールが有効が研究中である。今、神経幹細胞を移植した後、どのような相乘的効果が得られるのが、再生医療といへばコントロールへの併用療法を研究するための動物実験が今後より重要になる。

## 中枢神経系の再生医療の現状と展望

岡野 栄之・慶應義塾大学医学部・生理学教室 教授

2010年6月30日、「再生医療等基盤整備推進法」の改正が委員会で決議され、人-胎生多能性幹細胞(induced pluripotent stem cells, iPS cells)を用いた臨床研究が、自家他家を問わず、Jの対象になつた。これは、我が国の再生医療の今後の進展につれて、大まかに歩ひだされた。一方、胎児由来幹細胞や胚性幹細胞の細胞で、Jの対象の対象で、ある。海外では、iPS細胞を用いた治療がまわなつてスタートしている。このつながる国内外の情勢で、中枢神経系の再生医療の現状について

の整理を試みた。

中枢神経系、特に脊髄は、再生が困難な臓器の代表例として知られてきた。しかしながら、我々を仰ごうてのブルーピンより、コントロールを仰めた神経類の成体の中枢神経系にも幹細胞が存在し、成体の認内にて、ノーロバスト新井が起きたのが示され、その後、Okano and Sawamoto(2010)。中枢神経系の再生、iPS、神経幹細胞の再生(?)疾患にて失われた細胞の補充、機能解析による侧面を意味して、Okano(2003)。しかし、不可避し難いとした中枢神経の再生を可能にするそれを医療として発展させるべきが発生現象の再現を誘導するに至る基本ノハヤヒトの問題が意識せばならない。Jは間違になつて、ノハヤヒトの問題が意識せば、中枢神経系の再生医療における基礎研究現状を紹介し、今後の展望について議論したい(岡野、2009)。

### I. 脊髄再生研究の進展

現時点では、我が国において、脊髄損傷による可能な治療法は、ヘトロイド早期大量投与による損傷直後の脊髄の一次損傷を最小限に抑へ、必要に応じて脊髄の除圧や脊椎の再建を行つて、早期のコントロールによる残存する機能を最大限に活用する。しかし、損傷された脊髄の再生を再生せらる治療法は、これまでの先駆的な臨床研究が散見される中、政府機関などで承認されたものな一般的な治療法はない。しかし、現時点では存在しない。しかし、基礎研究によつて、幾つかのヘリカル・スルーハーネット研究があり、1990年代頃から臨床研究が始められ、一つが、損傷脊髄に対する胎児脊髄移植である(Reier et al., 2000)。移植した胎児脊髄を移植脊髄を移植し損傷脊髄の再生と機能回復が得られた。しかし、神経成長因子の併用や、軸索延伸抑制因子を抑制するJの再生が促進されたJが認められ、それまで他の二つは、損傷脊髄の再生しなかつて、通話を覆す大きなインパクスを抱いていた。しかし、胎児脊髄移植の臨床応用は、ノーノー不足と倫理的な問題のため、非現実的である。

一方、iPS複製能と多分化能を有する神経幹細胞が新しい移植材料として近年注目されており、ノーノーの理由は、iPS細胞の神経幹細胞を注入されたがために、増殖能で増殖せんとする細胞に必要な十分な細胞を確保するJが出来、ノーノーの問題を解決するJが可能なかつてゐる。ノーノー私達は、10年前から新生および成体のコントロールの神経幹細胞移



イスラエルの David Snyder らのグループ(Proneuron Biotechnologies 社)を中心として行われており、活性化された自己マクロファージによる脊髄損傷によって生じたミエリンの残骸の食食によって、軸索再生阻害因子が除去されることにより神経再生が誘導されることを狙いとしている。第Ⅰ相試験は完了し、第Ⅱ相試験は一部のみに完了しているものの、担当バイオベンチャーの資金不足につき、保留中である。前臨床研究レベルでは、活性化マクロファージ移植による治療の功罪について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。

## ②骨髓間質細胞移植

この治療法の作用機構としては、もっぱら同細胞が産生する分泌因子あるいは膜タンパク質による栄養効果と考えられる。我が国においても大学機関での臨床研究はスタートしているが、現在Nの数が少なく、安全性と有効性については結論できない状況である(Saito et al., 2008)。また、ブラジルにて第Ⅱ相試験を実施中である。前臨床研究レベルでは、移植後の細胞の運命や役割について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。尚、これまで骨髓間質細胞については接着培養法によつて増殖してくる細胞として取られ得られており、「幹細胞」がどの程度含まれているか?その分化能はいかほどであるか?といった基本的な性状解析が乏しかつた。このような crude 状態の細胞集団を移植しても効果がまちまちであることは当然であるうと考えられる。今後、培養を経ず、純化した間葉系幹細胞を用いた臨床応用が期待される。

## ③胎児の嗅球の皮層細胞移植

かつて中国で Honyun Huang らにより有料にて行われていてメディカル・ツアーナどの物議をかもした治療であるが、胎生 12 ~ 16 週の胎児脳の嗅球由来の細胞を in vitro で増殖させ、損傷後 6 ヵ月から 31 年後の脊髄損傷患者を対象に驚くべきことに 300 例以上、損傷部の吻側、あるいは尾側に移植を行つていている。in vitro での細胞増殖の工程は不明であり、無作為比較試験などの適切な臨床試験は行われていない。前臨床研究レベルでは、移植後の細胞の運命や役割、移植の有益性について賛否両論があり、エビデンスとしては限定的と言わざるを得ない。

## ④成体の鼻粘膜のグリア細胞移植

いわゆる Olfactory ensheathing glia の移植による軸索伸長促進効果を狙った治療法であり、臨床試験としては、第Ⅰ相試験がポルトガルにて完了し、豪州にて第Ⅰ相試験(自家移植)が完了した(Mackay-Sim et al., 2008)。前臨床研究レベルでは、移植の有益性について未だ賛否両論があり、エビデンスとしては限定的である。

## ⑤ヒトES細胞由来オリゴドンドロサイト前駆細胞移植:

University of California, Irvine の Hans Keirstead らは、ヒト ES 細胞のオリゴドンドロサイト前駆細胞への誘導を行い、これを脊髄損傷モデルラットに移植し、再髓鞘化と運動機能の回復を示した(Keirstead et al., 2005)。この基礎研究の成果をもとに Geron 社は、ヒト ES 細胞のオリゴドンドロサイト前駆細胞(GRNOPC1 細胞)を用いた前臨床研究による安全性試験を行ひ、1977 四の動物実験、858 回の GRNOPC1 細胞の移植実験を行い、同細胞の損傷脊髄内での生存、髓鞘化の誘導、運動機能の回復という治療効果、さらにには奇形腫形成、全身性の毒性、疼痛の誘導がないという安全性の確認を行つた。これをおもとに、(曲)急性期(損傷後 7 ~ 14 日)の胸髄(第 3 ~ 10 胸髄)レベルでの完全損傷麻痺(ASIA-A)の患者を対象として、低用量の免疫抑制剤(タクロリムス(FK506))を併用し、200 万個の GRNOPC1 細胞を移植し、一次目標として安全性(神経学的所見、全身所見)、一次目標として有効性(知覚機能、下肢運動機能)を確認するという第Ⅰ相試験の申請を米国の FDA に行い、2009 年 1 月にいったんは承認が得られた(同社 HP より.. <http://www.geron.com/patients/cclinicaltrialshESC.aspx>)。その後、移植した動物に cyst が見られるなどの所見が見つかり、治験実施は pending となつている状況である。

## ⑥ヒト胎児由来神経幹細胞移植:

傷以外で、FDA の承認を受けて、実際に臨床試験の開始された細胞治療の例としては、2006 年 11 月から開始された米国ステム・セルズ社(StemCells, Inc.)による palmitoyl protein thioesterase-1 (PPT1) によるハイソーム酵素欠損症(Batten 病)に対する胎児由来ヒト神経幹細胞(HuCNS-SC 細胞)移植(第Ⅰ相終了)があげられる。これは、前臨床研究の結果から考へると、神経幹細胞が産生・分泌する palmitoyl protein thioesterase-1 (PPT1) による細胞非自律的な栄養効果(酵素補充)が機能回復のメカニズムと考えられる(Tamaki et al., 2009)。2008 年 12 月、米国 FDA は、HuCNS-SC 細胞をミエリン形成不全症マウスである shiverer マウスへの移植実験の成果を踏まえ

支部からのお知らせ

- ◎寄付金 玉木様  
◎青い鳥ハガキ寄付者 中内様、酒井様、忍様、  
松田様、進藤、尾崎様、飯岡様

6月

- ◎ハイオク=127.0円／リッル  
◎レギュラー=116.0円／リッル  
◎軽油 =92.0円／リッル



HuCNS-SC 細胞の先天性ミエリン形成不全症である Pelizaeus-Merzbacher 病へ患者への移植（免疫抑制剤9か月間投与）についての第I相試験を承認した。第I相試験では、移植後12か月間、安全性を追跡し、MRIなどにより再観察化の可能性を検討する計画である。

同社 HP より：

<http://www.stemcellsinc.com/clinicaltrials/cclinicaltrials.html>

結語

「Jのよう」、世界的に見ても、現時点での脊髄損傷や他の中枢神経系を対象とした臨床試験は、その治療効果が確認されたものはまだなく、現時点では安全性の確認を行っている段階であり、臨床研究の進展や今後の幹細胞医学の基礎研究・前臨床研究の展開に期待するところが大きい。一方、承認を得ていない幹細胞移植を行なう医療機関が海外に存在する」とことが知られており、メディア・ツアーや問題化してきており、今後正確な情報の発信と収集が益々重要なことである。

10月1日（土）Walk Again 2016開催

中枢神経系の再生医療とリハビリテーション ips 細胞誕生10周年

特定非営利活動法人 日本せきづい基金が主催するシンポジウム「Walk Again 2016」は、脊髄損傷治療の最前線に立つ研究者たちから、まさに最新の情報を聞くことができる貴重な場となっています、今年は、「中枢神経系の再生医療とリハビリテーション」と題し、4人の講師を迎えて東京で開催されます。

テーマ：中枢神経系の再生医療とリハビリテーション ips 細胞誕生10周年

日時：10月1日（土）13時開演（12時開場、16時30分終演）

場所：秋葉原コンベンションセンター

プログラム：

講演1 岡野栄之 「ips 細胞研究10年のあゆみ」

講演2 中村雅也 「ips 細胞を用いた脊髄再生医療」

講演3 林 哲生 「脊髄損傷に対する

リハビリテーションの現状と課題」

講演4 山海嘉之 「ロボットスーツHALと機能改善治療」

◆参加申込：2016年7月10日より受付開始（先着400名）

◆日本せきづい基金事務局に、FAX／メール／にて申し込んで下さい。

FAX:042-341-2753

〒183-0034 東京都府中市住吉町4-7-16

参加申込：どなたでも参加できます。日本せきづい基金ホームページから参加申込書をダウンロードの上、必要事項を記入してメールまたは、FAXにて事務局までお送りください。

## 書籍の紹介

### 『カケルとナオト』



単行本 カットカバー300ページ  
出版社 ブライアン・リーフィング  
定価本体1500円+税  
著者 ヤマザキ 寛  
発行日 2016年4月20日

カケル

田の怪我を負った大感觸<sup>かける</sup>と、バイク事故で車椅子になつた千葉直士は、同じボクシングジムに所属するボクサーだった。ボクシングを引退し、リングを降りた一人は、ワグン外の戦いと称して再歩行に懸ける第一の人生を歩み出す。觸はトレーナーを目指し直士を歩かせる目標を掲げ、直士は再びリングに戻ることを夢見、トレーニングを始めた。本が出来上がるまで

明日、脊髄損傷になつてしまつたり、あなたは諦めますか？

日本国内では毎年、約五千人の人たちが脊髄損傷になつります。「牛車椅子」「100%回復はしない」と医師から宣告されても、当事者はまた歩めた。元の体に戻つたこと強く願いますが、せの中は、願いに対する批判的です。中には「元には戻らない」と口にする人もいます。諦めると誰もがよどんで憤りを感じる時もあります。

カケルとナオト』は実住する脊髄損傷者トレーナーが、シムをモチルにして作

つきました。「カケルとナオト」が、実際にお話を取つてもらいました。誰に向話をされようが、絶対に歩く」という強い信念を持ち、限界を作らずに自分の向かって走り、回復の可能性を信じて、自分の手で歩かせたい」と、試行錯誤を繰り返すトレーナー。「心が重ならあつと」、「なぜ奇跡が起つまわ。

ジム通りの当事者である私は、「この奇跡をいつか小説にして」と思っていました。一歩足を前に出すことにだけ、全力を尽くす世界がある。辛い現実から前を向き、主人公が夢に向かって挑戦する物語です。脊髄損傷を知らない方々にもわかりやすく書か上げました。読んでくださいただかたが、明日も頑張りつといつ気持ちにさせられる一冊になれば嬉しいです。本書は電子版書籍(Kindleも発売)してあります。  
[ヤマザキカク](http://yamazakikaku.com)ホームページ

・『カケルとナオト』PV [https://www.youtube.com/watch?v=KAKU\\_YAMAZAKI](https://www.youtube.com/watch?v=KAKU_YAMAZAKI)

著者プロフィール

3月11日生まれ。千葉県育ち。元銀行員。現在、病院勤務。2002年、病気が原因で車椅子「ユーザー」となる。「牛車椅子」と言葉をながめ再歩行を諦めず、トレーナーがジムに通つてくる。車イスで僕は空を飛び!ドラマ出演者に車椅子指導。シナリオセンター基礎科修修。映像化される原作を目指し、本格的に小説執筆を始める。著書に小説『おとなの宿題』(ソフィアシラフ)、野球の魔』など。

千葉県や都なりの「アメフト」千葉県や都の活動にこゝで協力いたしましたが、ヤマザキ 寛さんがあの甲子園の本を出版されました。車椅子ユーザーだからわかるリアルな小説になつづいて、「元には戻らない」と口にする人もいます。諦めると誰もがよどんで憤りを感じる時もあります。

是非一度お手に取つみてはいかがでしょうか。」

# ピアサポート実施について

当支部では、脊髄損傷者当事者が自らの経験を基に脊髄損傷者（頸髄損傷者も含みます）の悩みや心配ごとなどの相談に無料で応じますのでお気軽にご相談ください。

- ◇ 個人情報は一切外部に漏らしません。
- ◇ 難しい問題については専門相談員や、弁護士をご紹介します。
- ◇ ご家族やご友人、会員外の方も歓迎します。

## ■平成28年度実施日

H28. 7/31, 10/2, 11/6

H29. 1/15, 3/5

相談時間帯 14時～16時

## ■場所

市原市保健福祉センター（サンハート）ボランティアルーム（下記案内図参照）  
千葉県市原市海土有木225-4

■相談ご希望の方は実施日前日までに下記までご連絡ください。

担当者：飯岡 電話 050-3634-7257

Eメールアドレス [sijchiba.hide.ioka@gmail.com](mailto:sijchiba.hide.ioka@gmail.com)

■電話での相談も可能です。



ピアサポートとは・・・

ピア (Peer) =仲間

サポート (Support) =支援



## アイのある技術で、ユニバーサル社会に貢献します。

ニッシン自動車工業は2016年4月より、  
"株式会社ミクニ ライフ&オート"と社名を変更し、新たなスタートを切りました。



編集人  
佐倉市染井野5-42-7  
全国脊髄損傷者連合会千葉県支部  
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会  
発行人 東京都世田谷区祖師谷3-1-17-102  
頒価100円



福祉車両総合メーカー



株式会社 **ミクニ ライフ&オート**  
〒349-1145 埼玉県加須市間口456-1  
TEL.0480-72-7221  
FAX.0480-72-7223  
<http://www.nissin-apd.co.jp/>